

スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（概要）

1. ガイドラインの位置づけ

- （1）スポーツイベントを**再開するに当たっての基準**
- （2）再開後の開催時における**感染拡大予防のための留意点**

スポーツ団体は、本ガイドラインに従ってスポーツイベントを行うとともに、特に中央競技団体は、必要に応じ、本ガイドラインを参考に、競技特性に応じた各競技別のガイドラインの作成に取り組む。

2. スポーツイベントの再開に当たっての基本的考え方

3 区域ごとに、スポーツイベントの再開にあたっての**基本的考え方**を集約。

なお、当該スポーツイベントが開催される**都道府県の方針に従うことが大前提**であり、開催や実施の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へ相談。

（1）特定警戒都道府県

（2）特定警戒都道府県以外の
特定都道府県

（3）緊急事態宣言の
対象区域外の都道府県

3. スポーツイベント開催・実施時の感染防止策

6 項目ごとに、スポーツイベントを開催・実施することとした主催者が、その**運営に当たり留意すべき事項**を集約。

（1）参加募集時の対応

（2）当日の参加受付時の
留意事項

（3）参加者への対応

（4）参加前後の留意事項

（5）参加者が運動・スポーツを
行う際の留意点

（6）その他の留意事項

※本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることに御留意をお願いします。